

## 「京都府リカレントプログラム」連携大学募集要項

京都府では、スキルを持ちながら出産、育児等により離職するなどブランクがある女性の、働きたいというニーズに対応するため、「京都府リカレントプログラム」を実施する京都府内の大学及び短期大学を下記の通り募集します。

### 1 募集事業の内容

女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う「京都府リカレントプログラム」を構成する発展講座及び再就職支援を実施する

実施にあたっては、京都府および京都府が委託する事業者が8月中旬から約1か月間実施する「京都府リカレントプログラム」基礎講座と連携した発展講座及び各大学の有する情報資源の提供による再就職支援を実施する

### 2 発展講座の内容

- (1) 各大学の特性に応じて実施することとし、学生向けに開講されている科目を発展講座に位置づけることは可能であるが、京都府リカレントプログラム受講生のみで構成する科目を最低4科目(1科目15講座を目安とするが、8講座の科目を2科目設定して1科目とカウントすることも可能)は開設すること  
リカレントプログラム用科目例：キャリア系科目、語学系科目、IT系科目、秘書系科目、財務・会計系科目、人事・労務系科目、経営戦略系科目 他
- (2) 受講者の募集については京都府および京都府が委託する事業者によって5月中旬(予定)より実施するが、各大学も独自に募集することができる
- (3) 受講者の募集締め切りは7月中旬とする
- (4) 選考については大学が実施し、7月末日までに決定する
- (5) 事業推進にあたっては、京都府が委託する事業者との協働により実施するとともに、事前に京都府と協議を行うこと
- (6) 事業を通じて取得した個人情報については、京都府個人情報保護条例(平成8年京都府条例第1号)その他関係法令に基づき、適正に管理し、取り扱うこと
- (7) 発展講座開催時には、保育サービスを提供できる場所を確保すること
- (8) 受講料については、大学が一人あたり10万円を目安に任意に決定し、本事業の大学の財源とすることができる。

### 3 再就職支援

- (1) 受講者の再就職支援については、大学の有する情報資源を提供すること

4 募集要件

- (1) 学校教育法第83条に定める大学もしくは同第108条に定める短期大学（以下大学と称する）であること

5 選考及び募集数

- (1) 選考 京都府において、応募書類を審査の上決定する。  
(2) 募集数 3大学以内

6 募集期間

平成30年4月20日(金)～平成30年5月7日(月)午後3時まで  
※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

7 書類提出先

〒600-8216

京都市下京区烏丸通七条下ル ニッセイ京都駅前ビル7階  
オムロンエクスパートリンク株式会社  
大学連携京都リカレント事業 岡田 宛

8 問い合わせ先

〒600-8216

京都市下京区烏丸通七条下ル ニッセイ京都駅前ビル7階  
オムロンエクスパートリンク株式会社  
大学連携京都リカレント事業 岡田（おかだ）宛  
電話 (075) 344-0903 F A X (075) 344-0925  
メールアドレス：[info@kyoto-re.jp](mailto:info@kyoto-re.jp)

※電話での応答は平日の午前9時～午後5時まで

9 提出書類

様式1 申請書

様式2 実施計画書

様式3 経費計画

押印した正本を1部、副本を3部提出すること

10 提出方法

持参（平日の午前9時～午後5時30分まで。ただし、提出期限最終日については午後3時まで。）又は郵送（書留郵便に限る。）

以上